

## 追加 3-4

# 株式の基礎知識

「2 日本の証券市場」を追加しました。以降、項番号を繰下げてください。

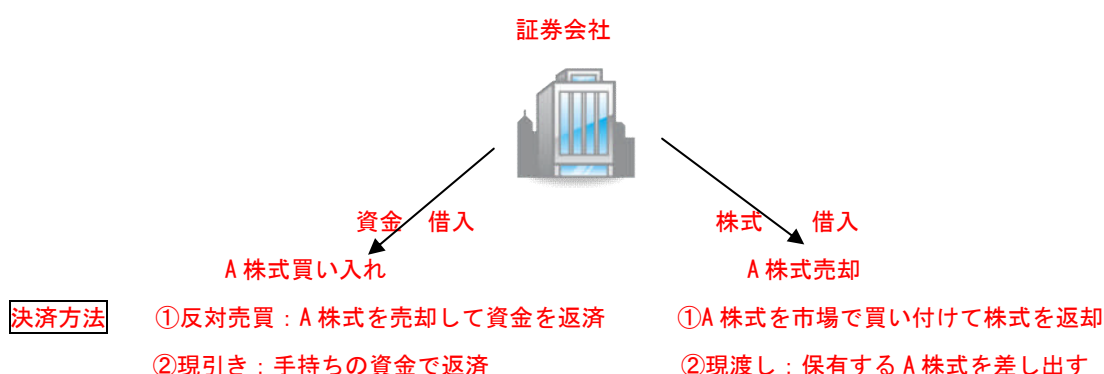
## 2 日本の証券市場

日本の証券取引所は東京、大阪、名古屋、福岡などにあり、とくに東京、大阪、名古屋は日本の三大取引所と呼ばれています。三大取引所には、通常市場として一部と二部が、また新興市場も存在します。新興市場の具体例としては、東京証券取引所のマザーズ、大阪証券取引所のジャスダックなどが有名です。たとえばジャスダックの場合、その上場基準の点において東証よりも上場しやすくなっています。会社の経過年数などを基準とせず、業績が重視されるのでベンチャー企業などが上場しやすい環境が整備されています。

なお、証券取引所に上場していない未上場株式については、日本証券業協会が平成9年7月からスタートさせたグリーンシートという制度があります。上場していない株式会社の資金調達と投資家の換金の機会のための制度であり、非上場会社の株式等が相対取引で売買されています。

## 4 信用取引

### ● 信用取引のイメージ



### (1) 現物取引と信用取引

自分のお金で代金を支払って、株式を購入する。あるいは自分の保有する株式を売却する。この当たり前の取引を現物取引といいます。これに対して信用取引は、証券会社に委託証拠金（原則、約定価額の30%以上。金銭あるいは有価証券）を担保として差し入れ、資金や株式を借りて取引を行います。当然利息も発生します。

## (2) 制度信用取引と一般信用取引

制度信用取引とは証券取引所が定めるルールのもとで行う取引のことで、制度信用銘柄選定基準を満たした銘柄のみを取引対象としています。弁済期限は6カ月、金利も証券取引所が決めます。

一般信用取引では弁済期限や金利などの条件は投資家と証券会社が契約によって決めることとなります。

### ● 制度信用取引と一般信用取引

	制度信用取引	一般信用取引
取引条件を決めるのは？	証券取引所が定める	投資家と証券会社間で定める
弁済期間は？	6 カ月	任意
担保は？	委託証拠金（現金、一定の有価証券でも OK）を差し入れる	

## (3) 決済方法

資金を借りて株式を購入した場合には、購入した株式を売却して（当初行った購入と逆の取引なので「反対売買」という）借りた資金を支払う、あるいは今後さらなる株式の値上がりが見込めるのであれば売却せずに自分の手持ちの資金から支払って精算します。これを「現引き」といいます。

株式を借りて株式を売却した場合には、株式を買付け（反対売買）して返却する。あるいは自分が保有する同じ銘柄の株式を差し出して精算する「現渡し」を行います。

### ● 決済方法

	決済方法	
	反対売買	現引き・現渡し
信用取引 （買い建て）	信用取引で買い付けた株式を売却し、その売却代金を証券会社に返済する	信用取引で買い付けた株式を売却せず、自分の手持ちの資金から返済する
信用取引 （売り建て）	信用取引で売却した株式を同種・同量買付け、その株式を証券会社に返却する	信用取引で売却した株式を同種・同量、証券会社に返却する

※ 赤字の個所を追加しました